

希望学童
保育室名

新学年

フリガナ
児童名

令和6年度 学童保育室提出書類チェックシート

- * そろっている書類にチェックをつけてください。
- * チェックリストの順に書類を並べ、チェックシートを一番上にして左上をホチキス留めにしてください。
- * 入室申請書以外の書類は、ご自身で準備いただいた封筒に封入し、チェックシート、入室申請書、封筒の順にホチキス留めの上、提出いただいても結構です。

	申請者	学童保育室	市役所
学童保育室利用に関する重要事項確認書兼同意書			
学童保育室入室申請書			
● 保育の必要性を証明する書類 (勤務終了時間・勤務日数等が入室基準を満たす必要があります。基準を満たさない申請は、 却下 になります。)			
就労証明書(自営業の方を含む)【就労(予定)している場合】			
在学証明書 及び 時間割表等【保護者が学校に在学中の場合】			
診断書【保護者や同居の親族が病気の場合】			
申立書【保護者が何らかの事情により、お子さんの保育を行えない場合】 ※事情がわかる書類の添付が必須			
● 該当者のみ提出する書類			
令和5年度の所得課税証明書 【令和5年1月2日以降に行田市へ転入してきた場合】			
令和5、6年度の所得課税証明書 【令和5年1月2日以降に行田市へ転入してきた(転入する予定の場合)】 ※令和6年度分は令和6年7月頃に各市町村で発行されますので、その頃に追加提出してください。 ※令和6年9月以降の入室希望の場合は、令和5年度分は不要です。			
就労証明書【65歳未満の同居(二世帯住宅や同一敷地内の別建物も含む)の親族の方が就労している場合】			
受給証の写し【生活保護受給者】			
障害者手帳の写し(氏名・等級記載部分) 【お子さん本人またはご家族が障害による手帳の交付を受けている場合】 ※保護者が障害のため保育ができない場合は、診断書 及び 申立書の提出が必要です。			
診断書 【お子さんが発達障害と診断されている場合】			
生活管理指導表 【お子さんに食物アレルギーがある場合】			
賃貸借契約書、売買契約書などの写し 【市外にお住まいの方で、行田市に転入予定の場合】			
指定校変更者について【添付書類は要相談】			